

# 府政報告 日本共産党京都府会議員団

No. 1883 発行 2006年12月20日 TEL 075-414-5566 FAX 075-431-2916 E-mail giidan@jcp-kyotofukai.gr.jp

● 12月定例府議会に提出された意見書案、決議案の全文と採択の結果を紹介します。

## リハビリテーションの診療報酬算定日数制限を中止するよう求める意見書（案） 不採択（日本共産党提案 賛成：日本共産党）

国は、本年4月に診療報酬を改定し、リハビリテーションの保険適用に上限日数を設けた。そのため、「脳血管疾患等リハビリ」を実施している医療機関で、1万7千人、京都でも420人の患者がリハビリを打ち切られたとの調査結果もある。他の疾患対象のリハビリを含めれば、さらに多くの患者がリハビリの機会を失ったことは想像に難くない。

リハビリの可否の判断は、医師等の医学的判断に委ねられるべきものであり、それを一律の上限日数で打ち切ることは、リハビリによって身体機能の維持・回復、生命機能の維持をはかっている患者にとって、生死にかかわる問題である。現に、リハビリを打ち切られた患者が、症状を悪化させる事例が相次いでいる。

国は「維持期のリハビリは介護保険で対応させる」としているが、現場からは、「介護保険の対象でない患者も多数存在する」、「介護保険報酬や医療スタッフの少ない介護保険のリハビリでは、十分な効果を期待できない」等の声が上がっている。

よって、国におかれては、リハビリテーションの診療報酬算定日数制限を中止し、必要なリハビリを継続して受けることができるよう制度改善を行なうことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年12月 日

衆議院議長	河野洋平	殿
参議院議長	扇千景	殿
内閣総理大臣	安倍晋三	殿
財務大臣	尾身幸次	殿
厚生労働大臣	柳澤伯夫	殿

京都府議会議長 酒井国生

## 難病対策の縮小でなく充実を求める意見書（案）

不採択（日本共産党提案 賛成：日本共産党）

政府厚生労働省は、来年度にも難病の公費負担医療制度のうち、潰瘍性大腸炎の軽症とパーキンソン病の中等症の患者9万人近くを補助対象から除外する計画をすすめている。こうした中、12月11日には、厚生労働省健康局長の私的諮問機関である特定疾患対策懇談会は、同趣旨の意見をとりまとめた。これに対し、多くの難病患者から「唯一のセーフティネットを断つというのか」と怒りと不安の声が出されている。

難病は、原因が解らず治療も困難で、長期にわたって医療費を払い続けなければならない。対症療法により比較的症状が軽い場合であっても同様である。病気によって仕事を失うなど、苦しい生活を余儀なくされている患者も多く、医療費の補助は患者の命綱とも言える。今回の適用範囲の縮

小により、これら患者が公費助成を受けられなくなることは、生命と健康に直接の脅威をもたらすものである。

よって、国におかれては、難病対策予算を抜本的に増やし、二疾患への補助対象の縮小計画を撤回し、補助対象を新たな疾病にも拡大すること、さらに長期的には、障害者福祉法によって難病患者の医療や福祉を支える体系を整備するなど、難病対策の充実・強化を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年12月 日

衆議院議長	河野洋平	殿
参議院議長	扇千景	殿
内閣総理大臣	安倍晋三	殿
財務大臣	尾身幸次	殿
厚生労働大臣	柳澤伯夫	殿

京都府議会議長 酒井国生

## 介護ベッドなど福祉用具の取り上げの中止を求める意見書（案）

不採択（日本共産党提案 賛成：日本共産党）

本年4月の改正介護保険法では、要介護認定の見直しが行われ、「要介護1」以下と判定された「軽度者」について、介護ベッドや車いすなどの福祉用具を、「一定の条件に該当する者」を除いて保険給付の対象外とすることとなった。これにより、これまで利用してきた介護ベッド・車いすなど必要な福祉用具が取り上げられる事態となっている。

こうした中、すでに従来の利用者から、「起きあがりや寝返り、移動することができなくなり、寝たきり生活に戻ってしまった」など、日常生活に支障をきたし、身体状態が悪化したなどの深刻な事例が報告されている。

公的な介護制度でありながら、必要なサービスを奪う今回の措置は、介護保険制度のいっそうの変質・後退であり、断じて許されない。

よって、国におかれては、「要介護1」以下の方からの、介護ベッドなど必要な福祉用具の取り上げを中止し、従来どおり利用できるよう直ちに制度改善を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年12月 日

衆議院議長	河野洋平	殿
参議院議長	扇千景	殿
内閣総理大臣	安倍晋三	殿
財務大臣	尾身幸次	殿
厚生労働大臣	柳澤伯夫	殿

京都府議会議長 酒井国生

## 障害者自立支援法の「応益負担」を撤回し、抜本の見直しを求める意見書（案） 不採択（日本共産党提案 賛成：日本共産党）

障害者自立支援法の施行によって、多くの障害児者が重い負担により生きるために必要な介助や療育が受けられず、施設から退所せざるを得なくなるなど、自立した生活や療育が阻害される深刻な事態が生まれている。その原因が応益負担制度にあることは明らかである。

また、知的障害や精神障害が正しく障害認定に反映されず、認定区分によって施設に入所できなくなり、退所せざるをえない事態も発生している。一方、通所や入所施設など事業者の経営も、報酬の引き下げと日払い方式などによって大幅な減収となり、このままでは事業が継続できない状況となっている。

このため障害者や家族、関係者をはじめ、事態を憂える多くの国民から、応益負担制度の撤回と安心してサービスが受けられる制度への抜本の見直しが強く求められている。

よって、国におかれては、障害者自立支援法の応益負担制度を撤回し、知的障害や精神障害の障害認定の改善、事業者への報酬単価の引き上げや日払い方式の改善など、障害者が安心できる制度として抜本的な見直しを図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年12月 日

衆議院議長	河野	洋平	殿
参議院議長	扇	千景	殿
内閣総理大臣	安倍	晋三	殿
財務大臣	尾身	幸次	殿
厚生労働大臣	柳澤	伯夫	殿

京都府議会議員 酒井 国生

---

## 「品目横断的経営安定対策」と米価対策に関する意見書（案） 不採択（日本共産党提案 賛成：日本共産党）

「品目横断的経営安定対策」がいよいよ実施段階に入った。しかしこの対策では、従来の幅広い農業者を対象にしてきた支援が、規模の大きな認定農業者と法人化・経理一元化等の要件を満たした集落営農組織に限られ、圧倒的多数の農家が対策からはずされることとなる。

小麦経営安定対策や大豆交付金が廃止されれば、小麦や大豆の価格は2千円から3千円となり、経営安定対策に加われない農家が麦や大豆を作るとはまず不可能となる。これは長年の取り組みの中で定着してきた地域農業の仕組みを崩し、転作機能を破壊することとなる。また、2006年産米価が低下基調にあるもとの、米価の下落にいつそう拍車をかけることにもなる。

米価の下落がすべての農家に打撃を与えることはもちろんであるが、なかでも規模の大きい認定農業者や集落営農への打撃は大きい。対策の中に収入減の影響緩和策はあるものの、価格の下支えとはならず、また3年間の暫定措置に過ぎないことから決して安心できる対策ではない。

よって、国におかれては、すべての農家と地域農業を守るため、次の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 「品目横断的経営安定対策」の要件を抜本的に見直し、意欲あるすべての農家を対象に、価格保障を基本にした経営安定対策を講じること。
- 2 規模の大小を基準にするのではなく、地域の実情に合った多様な担い手を確保する施策を講じること。
- 3 米価下落対策として、政府の責任で不足払い制度を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年12月 日

衆議院議長	河野洋平	殿
参議院議長	扇千景	殿
内閣総理大臣	安倍晋三	殿
財務大臣	尾身幸次	殿
農林水産大臣	松岡利勝	殿

京都府議会議長 酒井国生

---

### 療養病床再編・廃止方針の撤回と診療報酬の改善を求める意見書(案) 不採択（日本共産党提案 賛成：日本共産党）

今般の医療制度改革において国は、全国38万床の療養病床の内、23万床を廃止する方針を決定した。この方針を単純に京都府にあてはめれば、7,500床の療養病床は2,100床に削減されることになる。

あわせて、本年7月から療養病床にかかる診療報酬点数が大きく改定されたため、京都府内でもすでに療養病床が大幅に減少し、医療と介護が必要な患者が退院をせざるを得ない状況に追い込まれている。

現在、療養病床に入院している患者の約9割が、自宅での介護は困難であるとの調査結果もあり、このまま削減が進めば、多くの「医療難民」が発生することとなる。現に、退院後の急死や介護心中等、不幸な事例が相次いでいる。

そのため、府民、医療関係者から安心して必要な医療を継続できるよう求める要望が強まっている。

よって、国におかれては、緊急に療養病床にかかる診療報酬を改善するとともに、療養病床の廃止・削減の方針を撤回するよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年12月 日

衆議院議長	河野洋平	殿
参議院議長	扇千景	殿
内閣総理大臣	安倍晋三	殿
財務大臣	尾身幸次	殿
厚生労働大臣	柳澤伯夫	殿

京都府議会議長 酒井国生

## 特定疾患治療研究事業の見直しに関する意見書(案)

採択（与党4会派提案 賛成：全会派）

難病のなかでも希少性、原因不明、未だ効果的な治療が確立されていないこと、生活への長期の支障があることを要件として、患者医療費の負担を一部または全額を公費負担する特定疾患治療研究事業は、原因究明や治療方法の開発の推進、患者や家族の療養生活に係る経済的負担の軽減に大きく寄与しているところである。

そのような中で、特定疾患対策懇談会は、去る12月11日、患者数が特定疾患の指定要件である5万人を上回り、希少性の要件を満たさないパーキンソン病と潰瘍性大腸炎の軽症者を公費負担の適用範囲から除外するよう厚生労働省に提言されたところである。

しかしながら、この2疾病については、未だ治療方法が確立されたものではなく、常に医療を必要とし、長期にわたり医療費を払い続けねばならない難病患者にとって、重大な影響が生じることが懸念される。また、患者団体からも、「見直しにより、医療費の公費負担が受けられなくなることは、生命と健康に直接影響を受ける」などの趣旨の要望書が国及び地方自治体に提出されている。

よって国におかれては、特定疾患治療研究事業がこれまでセーフティネットとして果たしてきた意義を踏まえ、難病患者が引き続き安心して必要な医療を受けることができるようにするとともに、根本的治療法の開発や専門医の育成などをはじめとする医療提供体制の確立等総合的な難病対策を講じるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年12月 日

衆議院議長	河	野	洋	平	殿
参議院議長	扇		千	景	殿
内閣総理大臣	安	倍	晋	三	殿
財務大臣	尾	身	幸	次	殿
厚生労働大臣	柳	澤	伯	夫	殿

京都府議会議長 酒 井 国 生

---

## 社会保険京都病院の存続に関する意見書(案)

採択（与党4会派提案 賛成：全会派）

社会保険京都病院は、16診療科・322病床を有する総合病院であり、京都市北部地域の中核病院として永年にわたり地域医療の推進に重要な役割を果たしてきた。

同病院では、平成14年12月に示された厚生労働省の「社会保険病院のあり方の見直しについて」を受け、平成15年度を初年度とする経営改善計画を策定し、患者サービスは維持しながら、様々な分野で積極的な経営改善を推進したことにより、平成15年度以降の3箇年の経営状況は、いずれも単年度黒字を確保してきたところである。

したがって、同病院は、本年度に厚生労働省が策定するといわれている「整理合理化計画」においても、「単独で自立できる病院」と評価されるものと確信しているが、仮にも、公的病院としてその役割を果たせなくなることがあってはならない。

よって、国におかれては、次の措置を講じられるよう強く要望する。

社会保険京都病院については、救急指定病院及び生活習慣病予防健診実施機関等、京都市北部地域の中核病院として広く地域住民の医療・福祉の向上に大きな役割を果たしており、存続・拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成18年12月 日

衆議院議長	河	野	洋	平	殿
参議院議長	扇		千	景	殿
内閣総理大臣	安	倍	晋	三	殿
財務大臣	尾	身	幸	次	殿
厚生労働大臣	柳	澤	伯	夫	殿

京都府議会議長 酒 井 国 生

---

### 我が国の国際刑事裁判所への早期加盟を求める意見書(案)

採択（与党4会派提案 賛成：全会派）

国際社会にとって最も深刻な罪である集団殺害犯罪、人道に対する犯罪、戦争犯罪、侵略犯罪を犯した個人を国際法に基づき訴追し、処罰するための常設の国際刑事法廷である国際刑事裁判所が設置されて以来4年余り経過し、今や国連加盟国の過半数である104箇国が加盟しているが、我が国は未だ加盟していない。

国際刑事裁判所への加盟は、我が国として国際社会の最も深刻な罪の不処罰を許さないという決意の表明であり、アジアの主要国である我が国の加盟は、更に多くの国の加盟を促進し、重大犯罪を犯した犯罪者に対する国際的な包囲網を狭めることに貢献すると考えられる。

また、国際社会における重大な犯罪行為の撲滅と予防、法の支配の徹底のために、我が国が早期に加盟し、国際刑事裁判所を支えていくことは大きな意義があり、国内外で我が国の早期加盟に対する期待が高まっている。

よって、国におかれては、国際刑事裁判所に平成19年中に加盟することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年12月 日

衆議院議長	河	野	洋	平	殿
参議院議長	扇		千	景	殿
内閣総理大臣	安	倍	晋	三	殿
法務大臣	長	勢	甚	遠	殿
外務大臣	麻	生	太	郎	殿

京都府議会議長 酒 井 国 生

## 森林・林業・木材関連政策の推進を求める意見書(案)

採択（与党4会派提案 賛成：全会派）

今日、国産材価格の長期低迷が続く中、森林所有者の林業に対する意欲の低下から適切な森林の整備が停滞し、森林の持つ水源かん養や土砂流出の防止等の公益的機能が低下している実情にある。一方、近年、自然災害が多発する中で、山地災害の未然防止に向けた治山対策や森林整備等、自然環境や生活環境での「安心・安全の確保」に対する国民の期待と要請は年々増加している。

さらに、地球温暖化防止の枠組みとなる京都議定書が、昨年2月発効したことに伴い、国際公約となった温室効果ガス6%削減を履行するため、森林吸収量3.9%の確保対策の着実な実行が急務となっている。

こうした中、国においては本年9月に新たな森林・林業基本計画が策定されたところであり、①多様で健全な森林への誘導、②国土保全対策等の推進、③林業・木材産業の再生を重点項目として、森林の整備や国産材利用の推進、林業労働力の確保等の対策を進めていくこととされている。

京都府においては、府民生活の安心・安全を確保するため、地球温暖化防止にも大きく影響を与える森林の適切な整備を進めるため、既存事業による森林整備に加えて、京都府独自の「緑の公共事業」により放置森林の緊急的な整備も進めているところである。

また、木材の運搬による二酸化炭素の排出量を押さえるためにウッドマイレージCO2認証制度を創設し、府内産木材の利活用を進めているところである。さらに、本年11月には府民ぐるみで森林づくりを進めるため、その核として「京都モデルフォレスト協会」が設立されたところであり、既に府内各地域で府民による健全な森林づくりが進められている。

しかしながら、林業・木材産業を取り巻く状況は今なお厳しく、そのような中で地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策の着実な実行を確保し、森林の多面的機能の高度発揮を図るためには、より一層、国と地方自治体が一体となって取り組むことが重要である。

よって、国におかれては、次の措置を講じられるよう強く要望する。

- 1 森林・林業基本計画に基づく、多様で健全な森林の保全対策の推進、林業・木材関連産業の再生等に向け必要な予算措置を講じること。
- 2 森林組合等の育成強化及び森林整備の担い手の確保・育成対策を推進すること。
- 3 低コスト作業システムの導入等、国産材の安定した生産供給対策と併せて、公共施設や住宅等における国産材の需要拡大対策を推進すること。
- 4 地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策を推進するための安定的な財源確保を図ること。
- 5 地球規模での環境悪化を招き、木材価格の低下にもつながる発展途上国等における違法伐採の防止に向けた取組の強化を図ること。
- 6 国民の安心・安全な暮らしを守るため、治山事業等の国土保全対策を推進するとともに、国有林についても引き続き適切な管理を行うこと。  
特に、世界遺産である神社仏閣等と一体となって優れた景観を形成している京都の国有林については、その景観にも配慮した管理を行うこと。
- 7 森林整備地域活動支援交付金制度の継続と充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年12月 日

衆議院議長	河	野	洋	平	殿
参議院議長	扇		千	景	殿
内閣総理大臣	安	倍	晋	三	殿
財務大臣	尾	身	幸	次	殿
農林水産大臣	松	岡	利	勝	殿

京都府議会議長 酒井国生

## 犯罪収益流通防止法案(仮称)に関する意見書(案)

採択(総務委員会提案 賛成:全会派)

政府は、「国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部」において「テロの未然防止に関する行動計画」を策定し、従来金融機関に課していた疑わしい取引の報告義務を、今般、弁護士・公認会計士等の専門職等にもその適用範囲を拡大することとし、現在、2007年(平成19年)通常国会への上程に向け、立法化作業を進めている。

しかし、弁護士は、弁護士法において依頼者の秘密を他に漏らしてはならない義務を負っている。仮に、この義務が守られなくなるとの疑心が市民に生ずれば、一般の市民や企業・団体が自らの行為や事業活動が違法ではないかを包み隠さず弁護士に相談して適切な法的アドバイスを受ける機会を奪いかねない。

よって、国におかれては、犯罪収益流通防止法案(仮称)について、仮にも弁護士と依頼者との信頼関係を損なうような制度を盛り込むことなく、弁護士に課せられている守秘義務を尊重するとともに、弁護士自治に配慮するなど、国民が安心して弁護士に相談し、依頼する制度を確保することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年12月 日

衆議院議長	河	野	洋	平	殿
参議院議長	扇		千	景	殿
内閣総理大臣	安	倍	晋	三	殿
法務大臣	長	勢	甚	遠	殿
国家公安委員会委員長	溝	手	頭	正	殿

京都府議会議長 酒 井 国 生